

### 3. おわりに

我が国の医療制度改革を巡っては、現在実に様々な問題が山積している。社会保障・国民皆保険制度と財政上の問題、地域医療構想と医療・介護が一体となった地域包括ケアシステムの問題、少子高齢化社会を迎えての医師の養成数、偏在解消策の問題、医師の働き方改革に関する問題・・・等々、実に多くの難題が我々の前に立ち塞がっている。警察官、教員等には勤務地選択の自由は与えられていない一方、医師には職業（診療科）、勤務地選択の自由が残された現状のなか、自治医科大学卒業医師は9年間の義務年限を有し（勿論、奨学金を返済し、自由になることも理論上は可能であるが）、本道においては離島、へき地、小病院での勤務に励まれ、義務年限修了後も引き続き道内の地域医療に多大の貢献をしていただいている。先にも述べたが新専門医制度の開始後は、プログラム制度に基づく研修がキャリア形成上必要とされ、道内のプログラムの基幹病

院、関連病院の自治医科大学卒業研修医師に対する連携指導體制の充実が必要となろう。

今後の自治医科大学卒業医師や地域枠出身医師の就労、研修体制の確立こそ、医師不足に窮する本道地域医療の再生に不可欠であることを訴えたい。ちなみに詳細は省かせていただくが、地域枠医師の配置等の問題に関しては、現在までの変更に加え、次年度最初の卒業医師が後期研修開始3年目（卒業5年目）となることから、新たに再検討を行う予定になっている。自治医科大学卒業医師は一学年2～3名と人数が少なく、医師不足に切実な問題を抱える離島、へき地医療の確保という重大な役割を義務年限内の勤務によって果たしていることから、キャリア形成、研修体制強化等の課題解決は容易ではないと思われるが、今後の北海道の地域医療の維持、向上には、慎重な見直しが必要ではないかと考える。道としても検討すべき事項として捉えており、今後期待したい。

## 平成29年秋の叙勲・褒章受章者（北海道医師会員）

先般、平成29年秋の叙勲・褒章受章者が発表され、当会会員で以下の方々が叙勲の荣誉に浴されました。ここに受章者の方々のご功績をたたえ、謹んでご芳名を掲載させていただきます（敬称略）。  
受章者各位には、心からお祝いを申し上げます。

#### ◇旭日双光章

篠島 弘 元（一社）滝川市医師会会長  
保健衛生功労

#### ◇瑞宝双光章

岡田 健二 元 学校医、  
元 根室市外三郡医師会会長  
学校保健功労

## 北海道医師会は、 北海道に在住するすべての医師が利用できる 女性医師等支援事業を 推進しています。

北海道医師会は、医師の育児支援や仕事と家庭の両立を支援するために現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。この窓口は、北海道に在住するすべての医師が利用できます。詳しくは、下記専用ホームページをご覧ください。

●相談窓口 ●育児支援 ●復職研修支援 ●介護支援

### 北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

●詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>  
●ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 FAX 011-231-7272 E-mail [josei-dr-shien@m.dou.jp](mailto:josei-dr-shien@m.dou.jp)  
北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

男性医師の  
アクセス歓迎

Doctor  
Support

